

エコアクション21

環境経営レポート

2022年度
(2022年4月～2023年3月)



資源の有効活用と環境保全を両立させ、
地球にやさしい工場をめざします

作成 2023年 7月 6日

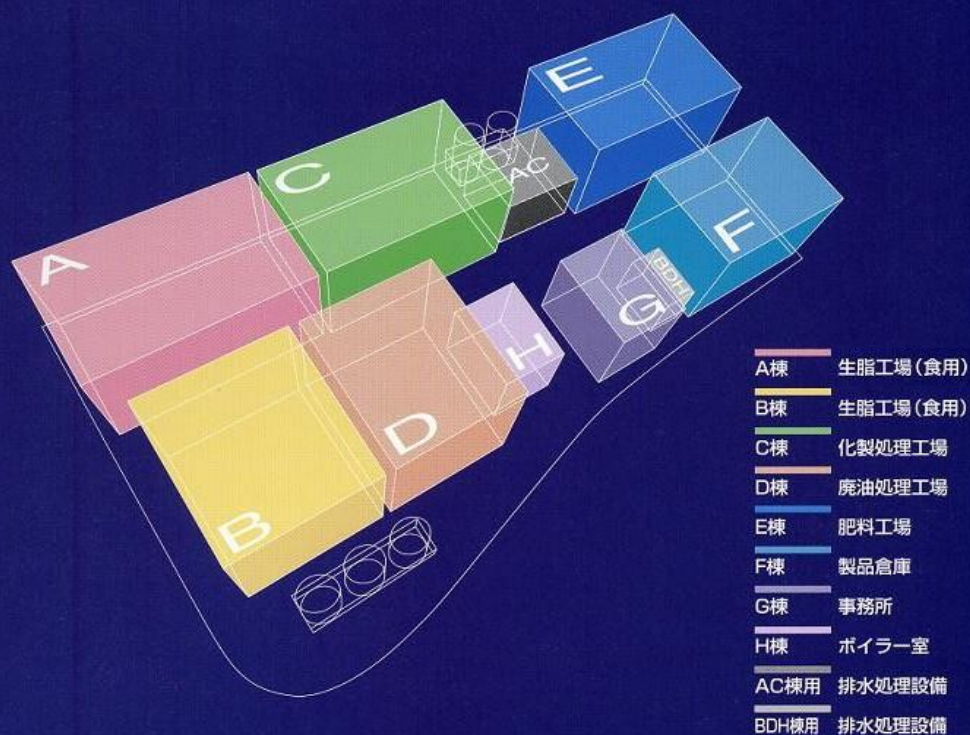


東京レンジリング協同組合

目次

1. 環境経営方針	1
2. 事業概要	2
3. 環境経営目標	7
4. 主要な環境経営活動計画の内容	8
5. 環境経営の取組結果の実績と評価	9
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	13
7. 食品廃棄物等の発生量及び実績値に関する内訳	13
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	14

大切な自然の循環を守る、東京レンダリング協同組合。



環境経営方針

東京レンダリング協同組合は、地球にやさしい工場（エコ・ファクトリー）をモットーに廃食用油等の副産物資源の有効活用と環境保全を両立させ、『静脈産業』の担い手として、循環型社会の形成と地域の発展に寄与していきます。

1. 関連法規を遵守し環境保全に努めます。また当組合が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 省エネルギーによるCO₂の削減、節水、水の効率的利用に取り組み、地球環境に負荷のかからないよう努め、資源を節約します。
3. Recycle（リサイクル）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）の3Rに取り組むことで廃棄物を削減します。
4. 外食産業等より排出される廃食用油のリサイクル量を増大させ、循環社会の形成に貢献します。
5. 食品循環資源の再生利用等を推進します。
6. 化学物質の使用量を削減します。
7. 職員全員で環境問題に取り組めるよう環境教育を推進します。
8. この環境経営方針は、職員全員が周知すると共に外部に公表します。
9. 毎年、環境活動レポートを取りまとめ公表します。

2008年 4月 1日 制定

2018年 5月12日 改正

東京レンダリング協同組合
代表理事 徳田 昌彦

2. 事業概要

2.1 事業所概要

事業所名： 東京レンダリング協同組合

所在地： 東京都墨田区東墨田1丁目9番1号(本社・工場)
静岡県榛原郡吉田町神戸4231番1(静岡支店)
長野県佐久市北川字原525番地39(長野支店 / 審査対象外)

代表者名： 代表理事 徳田昌彦

環境管理責任者： 徳田勇平

連絡先： 03(3619)5516

設立： 平成 6年 10月 31日

出資金： 4,300万円

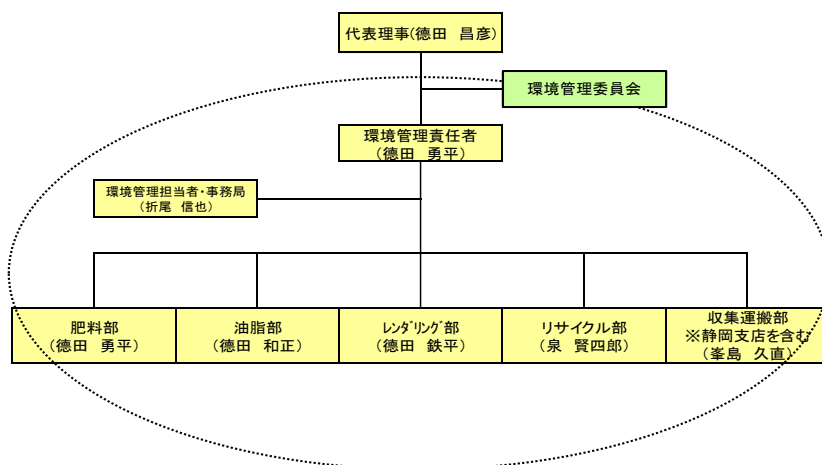
売上高： 371,700万円 (2022年度)

事業概要： 産業廃棄物の収集運搬・処分(中間処理)・廃油等の回収、
(認証・登録範囲) 油脂・肥飼料製造・販売

敷地面積： 4,959.32㎡

従業員数： 94名(2023年3月31日現在)

2.2 組織構成および実施体制



	役割及び権限
代表理事	- 環境経営方針を策定する - EA21の実行に必要な資源を用意する - 環境管理責任者を任命する - EA21の全体的な取り組み状況を評価し、見直し、必要な指示を行う - 経営における課題とチャンスを確認にする
環境管理責任者	- 環境経営システムを構築し維持する - 環境経営システムの構築、運用状況を代表に報告する - 環境経営レポートを取りまとめる - 環境管理委員会を開催する - 環境に関し代表に上申する
環境管理委員会	- 原則として四半期に1回開催し、実施状況の確認と必要な措置を検討する - 全体的な見直しのために必要なデータを集計する
部門リーダー	- 自部門の環境教育を推進する - 自部門の環境経営活動計画の具体的な取り組み内容を実践し推進する
一般職員	環境活動方針及び環境経営活動計画を理解し参加する

2.3 業務概要

<産業廃棄物処分業許可>

許可番号 第13-20-031750号(東京都)

① 事業の範囲

(1) 業の区分：中間処理

(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類

加熱脱水・遠心分離

汚泥(油脂回収できるものに限る)、廃油(油脂回収できるものに限る)、
動植物性残さ、動物系固形不要物、動物の死体(油脂回収できるものに限る)
(以上5種類)

② 事業の用に供する施設

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日
加熱脱水・ 遠心分離	廃油(油脂回収できる ものに限る)	83.0(T/日)	80.4(T/日)	平成7年3月6日
	汚泥(油脂回収できる ものに限る)	20.0(T/日)		
	動植物性残さ	20.0(T/日)		
加熱脱水・ 遠心分離	動植物性残さ	25.0(T/日)	-----	平成7年3月6日
	動物系固形不要物	25.0(T/日)		
	動物の死体(油脂回収 できるものに限る)	25.0(T/日)		

③ 許可の年月日 令和 3年 3月 8日

④ 許可の有効年月日 令和 8年 3月 7日

<廃棄物再生事業者登録>

① 事業内容 廃油の再生事業

② 登録番号 第 135 号

③ 登録年月日 平成 9年12月12日

<産廃エキスパート>

① 認定 第1種評価基準適合業者

② 業の区分 中間処理

③ 認定番号 5-20-C0048

④ 有効期限 2024年 3月31日

<その他>

肥料関係 肥料取締法に基づく各種届出

飼料関係 飼料製造業者届

食用油脂 営業許可書(食用油脂製造業)

<産業廃棄物収集運搬業許可>

① 事業の範囲

- (1)業の区分 収集運搬(保管・積替えを含む) ※保管・積替えは東京都・静岡県・長野県のみ
- (2)産業廃棄物の種類 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、(動物系固形不要物)、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

都道府県及び政令指定都市	許可番号	許可の年月日	許可の有効期限
東京都	第13-10-031750号	令和3年2月23日	令和8年2月22日
千葉県	第012-00-031750号	平成31年2月6日	平成36年1月28日
神奈川県	第014-01-031750号	平成31年1月11日	平成35年12月25日
埼玉県	第011-02-031750号	平成31年1月15日	平成36年1月4日
栃木県	第009-00-031750号	平成31年2月19日	平成36年2月18日
群馬県	第010-00-031750号	平成31年1月9日	平成36年1月8日
茨城県	第008-01-031750号	平成31年3月12日	平成36年2月12日
長野県	第20-09-031750号	平成30年12月18日	令和5年12月17日
山梨県	第019-00-031750号	平成31年1月26日	平成36年1月25日
静岡県	第022-12-031750号	平成31年2月4日	平成36年2月3日
山形県	第06-09-031750号	令和3年11月29日	令和8年11月28日
宮城県	第04-00-031750号	令和4年5月2日	令和9年5月1日
福島県	第07-07-031750号	令和3年11月25日	令和8年11月5日
新潟県	第15-09-031750号	令和4年1月21日	令和8年12月10日
秋田県	第005-06-031750号	令和3年8月4日	令和8年8月3日
青森県	第002-01-031750号	令和3年8月4日	令和8年8月3日
岩手県	第003-00-031750号	令和3年8月1日	令和8年7月31日

- (3)積替え保管できる産業廃棄物の種類 下記の通り

- ②-1 積替え保管施設(東京都) 積替え保管面積:4,959.32㎡ 最大保管高さ:1.70m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
汚泥(油脂回収できるものを除く)	一斗缶288個:5.68㎡	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ﾊﾞｰﾙ缶:24個:0.432㎡
廃酸	一斗缶48個:0.948㎡	汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(廃蛍光灯に限る)	かご車1個:1.13㎡
廃アルカリ	一斗缶48個:0.948㎡		
廃プラスチック類	フレコンバック1個:0.970㎡		
金属くず	かご車1個:1.13㎡	汚泥、金属くず(廃乾電池に限る)	ﾊﾞｰﾙ缶:24個:0.432㎡
		保管量合計	11.67㎡

- ②-2 積替え保管施設(静岡県) 静岡県榛原郡吉田町神戸4231番1

産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積み上げることのできる高さ
廃油(自社の中間処理施設で処理するものに限り)	10.98㎡	26.36㎡	2.40m

- ②-3 積替え保管施設(長野県) 長野県佐久市北川字原525番地39

産業廃棄物の種類	保管制限等	産業廃棄物の種類	保管制限等
汚泥/廃酸/廃アルカリ	各種類ごと 面積:1.150㎡ 保管上限:1.129㎡ 高さ上限:1.7m	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	面積:1.150㎡ 保管上限:1.129㎡ 高さ上限:1.7m
廃プラスチック類/動植物性残さ			
金属くず		廃油	面積:12.375㎡ 保管上限:11.372㎡ 高さ上限:1.33m
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず			
汚泥、金属くずの混合物(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)			

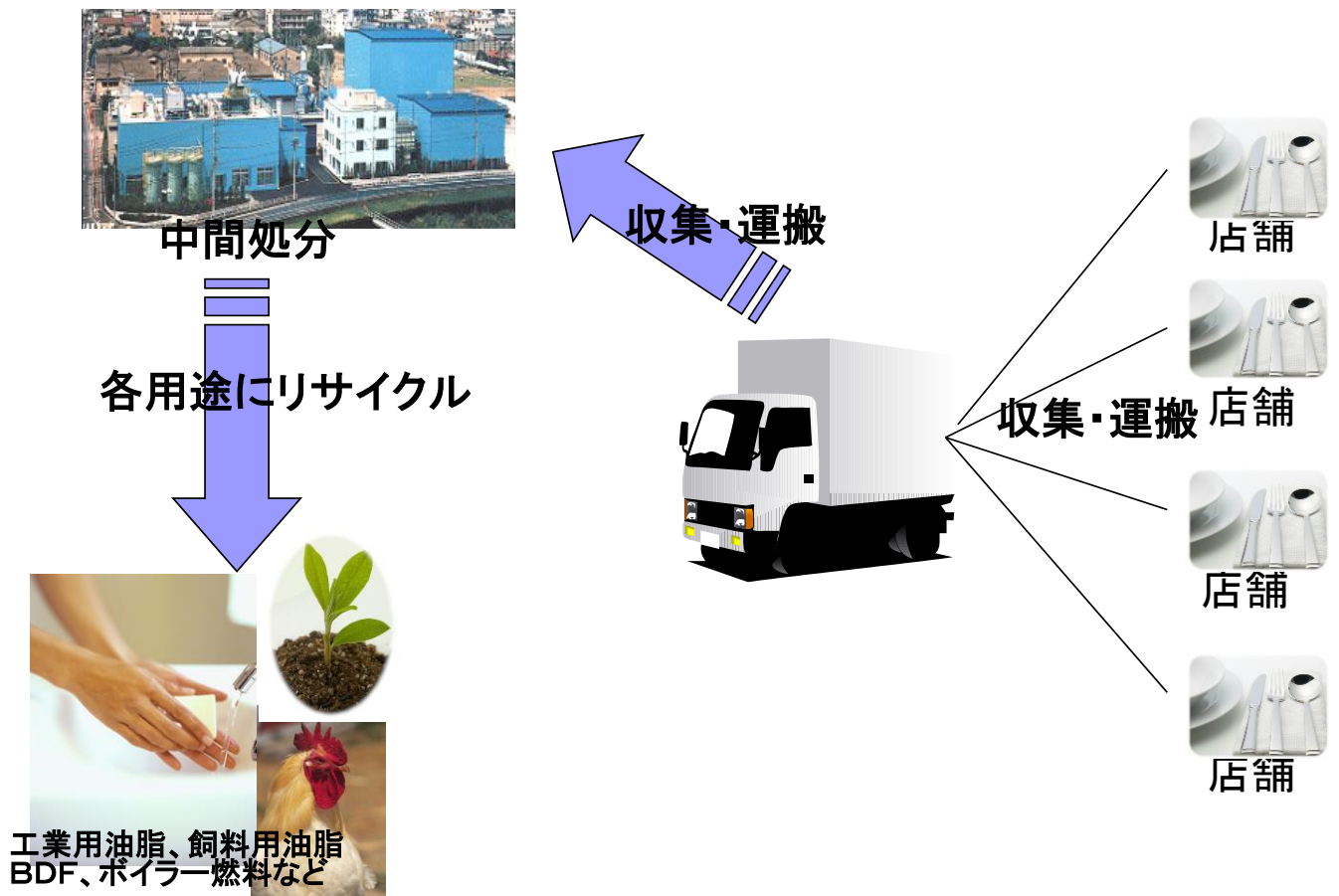
- ③ 車両保有台数 56台 (平ボディ45台・バン8台・塵芥車1台・ダンプ1台・ステーションワゴン1台)

<産廃エキスパート>

- ① 認定 第1種評価基準適合業者
- ② 業の区分 収集運搬業(積替え保管を含む)
- ③ 認定番号 5-20-B0084
- ④ 有効期限 2024年3月31日



< 廃油回収フロー >



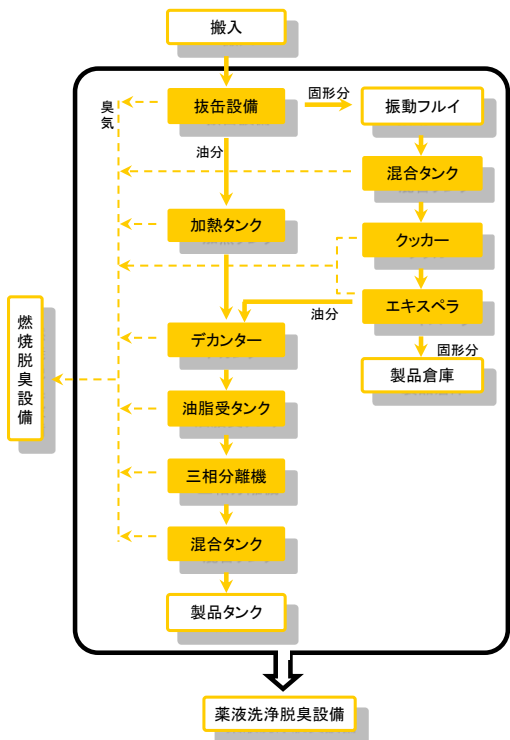
廃棄物処理料金： 種類、数量に応じてお見積りいたします。

中間処理実績： 13,458 t（2022年度実績）

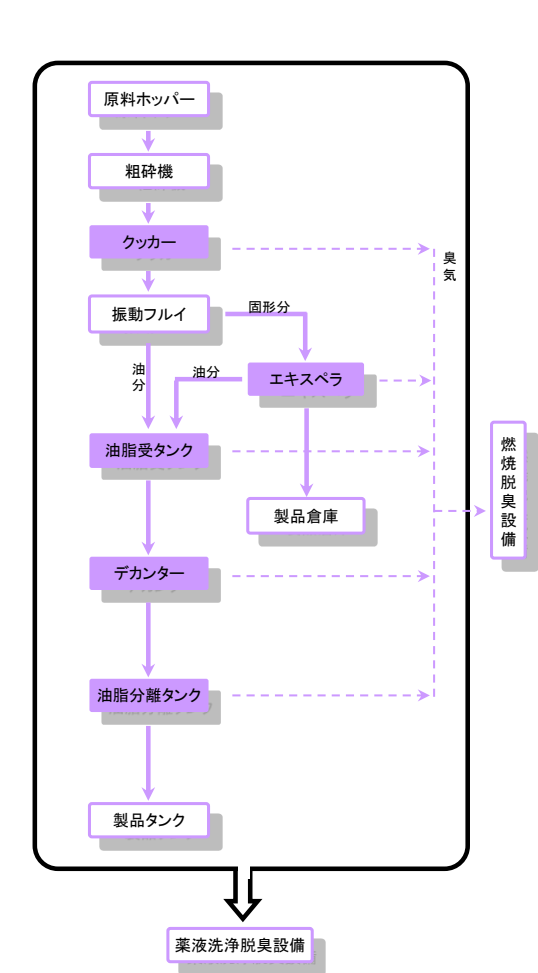
収集運搬実績： 14,123 t（2022年度実績）

<処理・製造フロー>

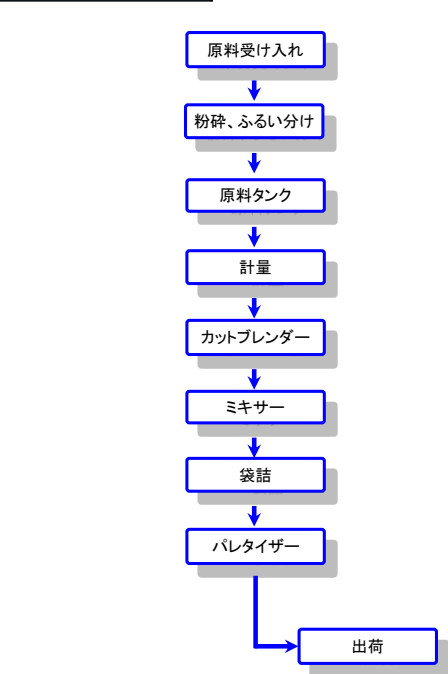
廃食用油処理設備



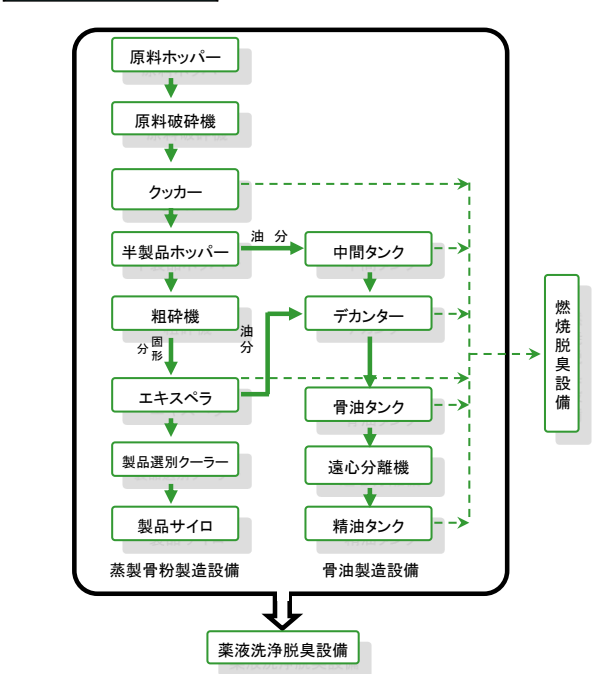
食用油脂製造設備



肥料製造設備



蒸製骨粉製造設備



3. 環境経営目標

・事業場部門

項 目	環 境 経 営 目 標	単 位	2020年度 基準値	目標値 (%)	2022年度 目標値
二酸化炭素排出量削減	・都市ガス使用量	Nm ³ /t	10.9	-2%	10.68
	・電力使用量	kWh/t	30.2	-2%	29.60
	・軽油等荷役機械燃料使用量	ℓ/t	0.331	-0.5%	0.329
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /t	38.9	-2%	38.10
水質源の投入量削減	・水の使用量	m ³ /t	1.01	-20%	0.81
廃棄物排出量削減	・廃棄物排出量及び最終処分量	kg/t	3.02	-2%	2.96
リサイクル量の増大	・廃食用油再資源化量	t	12,341	+1%	12,464
食品廃棄物の再生利用等	・食品循環資源の再生利用等の実施率	%	100	—	100%
化学物質使用量削減	・化学物質の使用量	kg/t	0.0152	-1%	0.0150

① 基準値は、2020年度の目標値とする。(CO₂排出係数を2019年度数値、電気:0.442kg-CO₂/kWh、ガス:0.0509kg-CO₂/MJで再計算)

※ 電気は東京電力、ガスは東京ガスを使用しています。

② 目標値は基準値に対してのパーセンテージとする。

③ 廃食用油リサイクル量の単位は、総量実績。その他の項目は、原単位[総量実績/(総物質投入量+中間処理量)]とする。

※ 2020年度・原単位分母は、28,818tです。

④ 軽油等荷役機械燃料使用量の基準値は、2021年度の実績値とする。

・収集運搬部門

項 目	環 境 経 営 目 標	単 位	2020年度 基準値	目標値 (%)	2022年度 目標値
二酸化炭素排出量削減	・軽油、ガソリン自動車燃料使用量	ℓ/t	17.94	-2%	17.58
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /t	46.9	-2%	45.96

① 基準値は、2020年度の実績値とする。

② 目標値は基準値に対してのパーセンテージとする。

③ 二酸化炭素排出削減の単位は、原単位(総量実績/収集運搬量)とする。

※ 2020年度・原単位分母は、18,354tです。

・全社目標

項 目	環 境 経 営 目 標	単 位	2020年度 基準値	目標値 (%)	2022年度 目標値
二酸化炭素排出量削減	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	1,935,675	-2.0%	1,896,962
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	・マニフェスト伝票の電子化率	%	60	—	62%

① 基準値は、2020年度の実績値とする。(CO₂排出係数を2019年度数値、電気:0.442kg-CO₂/kWh、ガス:0.0509kg-CO₂/MJで再計算)

※ 電気は東京電力、ガスは東京ガスを使用しています。

② 目標値は基準値に対してのパーセンテージとする。

③ 二酸化炭素排出削減の単位は、総量実績値とする。

④ 伝票の電子化率は、パーセンテージとする。

4. 主要な環境経営活動計画の内容

(対象期間: 2022年4月1日～2023年3月31日)

・事業場部門

環境経営目標	具体的な行動計画
都市ガス使用量の削減	・ボイラー施設のメンテナンス(特に水質管理)を定期的の実施しロスのないようにする〈通年計画〉
電力使用量の削減	・機械設備のメンテナンスを定期的の実施し、運転時間のロスのないようにする〈通年計画〉
	・照明は、休憩時・不在時は消灯する〈通年計画〉
	・電気器具の更新時、省エネタイプとする(工場内照明は可能な限りLEDに変更する)
	・事務所内の空調温度設定(冷房:26℃、暖房:21℃)〈通年計画〉
	・デマンド計にて消費電力を把握する(電気契約の見直し)〈通年計画〉
	・自家発電設備(ガスエンジン)の確実な運用
軽油等荷役機械燃料使用量の削減	・BDF燃料の活用 ・ハイブリット車の導入を検討 ・エコドライブの推進(アイドリングストップ・急発進、急加速禁止)〈通年計画〉
CO ₂ 排出量の削減	・上記により ・ユーティリティ設備(ボイラー・脱臭設備等)の確実な運用
水の使用量の削減	・機械設備のメンテナンスにより、漏水等ない様に努める。〈通年計画〉
	・排水処理施設を効率よく運転し再生水を作り、使用水を削減する〈通年計画〉
	・流し台・トイレ等では、水をこまめに止める〈通年計画〉
	・工業用水道事業の廃止に伴い、「節水対策」の設備設置を行い、使用量を把握する。〈中長期計画〉
廃棄物排出量及び最終処分量の削減	・コピー用紙の両面使用〈通年計画〉
	・会議のペーパーレス化〈通年計画〉
	・不要FAXを印字しない〈通年計画〉
	・物品購入時の包装の削減〈通年計画〉
	・物品購入時は極力グリーン購入品を選定する〈通年計画〉
廃食用油再資源化量の増大	・ゴミを分別しリサイクルを推進する〈通年計画〉
	・汚泥の処分について、再資源化ができる処分先への搬入を継続する。〈通年計画〉
	・施設公開や排出事業者へのリサイクル提案により取扱量を増大させる〈通年計画〉
食品循環資源等の再生利用等実施率の向上	・肥料、ペットフード原料の品質向上。販売経路の促進〈通年計画〉
化学物質使用量の削減	・苛性ソーダの使用の徹底〈通年計画〉

・収集運搬部門

環境目標	行動計画(具体的取組)
軽油、ガソリン自動車燃料使用量の削減	・エコドライブの推進(アイドリングストップ・急発進、急加速禁止)〈通年計画〉 ・ドライブレコーダーの検証〈通年計画〉・走行日報による燃費確認〈通年計画〉 ・効率的走行ルートの見直し〈通年計画〉・BDF燃料の活用
CO ₂ 排出量の削減	・低燃費・低公害車の導入を検討

・全社目標

環境目標	行動計画(具体的取組)
CO ₂ 排出量の削減(総量)	・上記行動計画により削減を目指す
マニフェスト伝票の電子化率増大	・排出事業者への提案により電子マニフェストの使用率を高める〈通年計画〉 ・ハンディ端末による運行管理システム(自社ASPマニフェストシステム)の運用

5. 環境経営の取組結果の実績と評価

5.1 環境経営の取組結果(数値実績)

・事業場部門

項目	環境経営目標	単位	2020年度 基準値	目標値 (%)	2022年度 目標値	2022年度 実績	目標値 との対比 (%)	評価
	原単位の分母 (総物質投入量+中間処理量)	t	28,818	—	—	27,437	—	
二酸化炭素 排出量削減	・都市ガス使用量	Nm ³	314,116	—	—	269,622	—	○
		Nm ³ /t	10.9	-2	10.68	9.83	-8.0	
	・電力使用量	kWh	870,303	—	—	891,553	—	×
		kWh/t	30.2	-2	29.60	32.49	9.8	
	・軽油等荷役機械燃料 使用量	ℓ	9,539	—	—	14,424	—	×
		ℓ/t	0.331	-0.5	0.329	0.526	59.8	
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	1,121,020	—	—	1,049,260	—	×
		kg-CO ₂ /t	38.9	-2	38.10	38.2	0.4	
水質源の 投入量削減	・水の使用量	m ³	29,106	—	—	28,442	—	×
		m ³ /t	1.01	-20	0.81	1.04	28.0	
廃棄物 排出量削減	・廃棄物排出量及び 最終処分量	t	87.0	—	—	66.2	—	○
		kg/t	3.02	-2	2.96	2.41	-18.5	
リサイクル 量の増大	・廃食用油再資源化量	t	12,341	+1	12,464	12,111	-2.8	×
食品廃棄物 の再生利用 等	・食品廃棄物の再生利用 等 実施率	%	100	—	100	100	0	○
化学物質 使用量削減	・化学物質の使用量	kg	438	—	—	407	—	○
		kg/t	0.0152	-1	0.0150	0.0148	-1.1	

※ 2020年度に使用したCO2排出係数は2019年度数値、電気:0.442kg-CO2/kWh、ガス:0.0509kg-CO2/MJ

※ 電気は東京電力、ガスは東京ガスを使用しています。

※ 軽油等荷役機械燃料は軽油使用料(フォークリフト)と灯油使用量(洗浄機)を合算したものです。

・収集運搬部門

項目	環境経営目標	単位	2020年度 基準値	目標値 (%)	2022年度 目標値	2022年度 実績	目標値 との対比 (%)	評価
	原単位の分母 (収集運搬量)	t	18,354	—	—	18,650	—	
二酸化炭素 排出量削減	・軽油、ガソリン自動車 燃料使用量	ℓ	329,271	—	—	271,402	—	○
		ℓ/t	17.94	-2	17.58	14.55	-17.2	
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	860,803	—	—	712,180	—	○
		kg-CO ₂ /t	46.9	-2	45.96	38.2	-16.9	

・全社目標

項目	環境経営目標	単位	2020年度 基準値	目標値 (%)	2022年度 目標値	2022年度 実績	目標値 との対比 (%)	評価
二酸化炭素 排出量削減	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	1,935,675	-2	1,896,962	1,761,440	-7.1	○
自らが生産・ 販売・提供する製品及び サービスに関する環境配慮	・マニフェスト伝票の 電子化率	%	60.0	—	62.0	61.5	-0.5	×

5.2 取組結果の総評

社会に蔓延している「コロナウイルス」は、デルタ株からオミクロン株に置き換わりが進み、その感染力の強さゆえ、第7波・第8波と感染拡大して行き、未だ完全な収束には至っていない。しかしながら、重症化率は低いとされ、5月8日に感染症法上の位置づけが5類に引き下げられた。遅ればせながら脱コロナに舵を取り、景気回復を目指した日本であったが、ロシアのウクライナ軍事侵襲、急激な円安やインフレの影響により、食料やエネルギー等の生活必需品を中心とした物価が高騰していった。結果として、一般家庭の購買力を著しく低下させてしまい、日本経済の取り巻く環境は、先行き不透明なものとなってしまった。

レンダリング・油脂部門

昨年の7月に栃木県の養豚場でCSF(豚熱)が発生し、国内最大規模となる5万6千頭の豚が殺処分された。この影響からか、ラードの原料となる豚生脂の数量は、慢性的な原料不足に陥った。

昨年から続くパーム油の国際相場の高騰や、原料である牛豚生脂の発生量が少ない中、国内需要の回復とともに、加工油脂メーカーの在庫が急激に減少し、一気にタイト化に転じてしまった。その結果、主力製品である国産牛豚脂は、過去にないほどの高値を4月に記録した。しかしながらその状況は一転、パーム油の価格が急激に下落し、牛豚脂との大幅な価格差が生じてしまった。牛脂においては、工業用の低調により、一気に加工油脂メーカーの在庫が増大、昨年度からの数量不足による製品の配合割合変更や種類の集約がなされていたため、需要の減少に歯止めがかからず、価格が下げ基調となった。

肥料部門

レンダリング部門より製造される蒸製骨粉・蒸製肉かす粉末・副産動植物質肥料は、組合員の指定配合肥料の原料として引き続き利用した。また他社への原料としての販売についても堅調に推移した。

ロシアとベラルーシの塩化加里の生産量は世界シェアの4割を占めており、ロシアのウクライナ侵襲により、輸入量はゼロとなってしまった。また世界規模での資源の争奪戦や為替の円安の影響により、化成肥料や生産資材の価格が大幅に高騰してしまったため、指定配合肥料の価格を改定し、11年ぶりの値上をせざるを得なかった。

リサイクル・収集運搬部門

飲食店におけるコロナ対策が、徐々に規制緩和される中、廃食用油の排出量が増えると期待された。しかしながら、フライオイルの価格が高騰してしまい、「メニューの変更」や油を長持ちさせるための「ろ過機等の導入」により、廃食用油の排出量は逆に減少してしまった。

そんな中、再資源化された廃食用油は、リサイクルの優等生として、今まで飼料用・工業用・燃料用として使用されてきた。昨今、気候変動の要因となる化石燃料の消費による二酸化炭素の排出を抑制するため、持続性可能な航空燃料(SAF)の導入が官民において促進されようとしている。SAFの原料の中で、廃食用油は換算係数が水素の次に高い効率があるとされ、貴重な資源として世界中で争奪戦が既に始まっている。日本国内の廃食用油の発生量は40万トンしかなく、今後の政府の動向によっては、我々の業界において、多大なる影響を及ぼすことになるので、慎重な対応が求められる。

※ 2022年度の結果を下記の通りご報告いたします。

・事業場部門

① 都市ガス使用量の削減 ② 電力使用量の削減

弊社の原単位は、中間処理量(廃食用油)と総物質投入量であり、全て食に関連している。今年度は、日本を取り巻く様々な社会情勢により、少なかった昨年よりもさらに少ない数量となった。原料数量の減少、空冷コンデンサー等の設置により全体の電力量が減り、自家発(ガスエンジン)の稼働が昨年よりも更に少なくなった。その結果、都市ガス使用量は目標を達成したが、バランスの崩れた買電の電力使用に関しては、昨年同等となり目標を達成できなかった。(総量は、95,255kWhの減少・自家発稼働率は、6%の減少→昨年度対比)

③ 軽油・灯油燃料使用量の削減

フォークリフトの燃料は、BDF(B100)を使用したが、新しい車両でエンジントラブル等の不具合が生じたため、該当の車両について、使用を中断した。昨年同様、低温によるBDFの固結の恐れのため、冬季の使用を中止した。また、空冷コンデンサー設置工事により、BDF製造設備に冷却水の使用ができず、BDFの製造自体を見送った。その結果、燃料に軽油を使用し、目標を達成できなかった。

④ CO₂排出量の削減

原単位の減少、フォークリフト燃料の増大により、CO₂の排出量の目標は達成できなかった。

⑤ 水の使用量の削減

上半期、BDH棟クーリングタワーの老朽化により、工業用水の使用が増大してしまった。工業用水廃止関連の設置工事が3月までかかってしまい、20%減の目標を掲げたが、達成できなかった。

⑥ 廃棄物排出量の削減

昨年同様、使用不可なベール缶(廃プラ)については、リサイクルを行うことができた。汚泥の最終処分について、一部を除き再生利用可能な処分場へ搬出した。結果、目標を達成した。

⑦ 廃食用油再資源化量の増大

飲食店を取り巻く様々な情勢により、発生が少なかった昨年と比べても、さらに4.1%減ってしまい、目標を達成できなかった。

⑧ 食品廃棄物の再生利用率の向上

対象である肉かす粉末は、ペットフード用として使用及び販売した。昨年同様、再生利用等の実施率は100%となった。

⑨ 化学物質使用量の削減

昨年同様、清掃マニュアルに従い使用量を最小限に抑えた結果、目標を達成した。

・収集運搬部門

① 軽油・ガソリン燃料使用量(CO₂排出量)の削減

原単位である収集運搬量は、昨年度と比べ1.5%減少した。燃料使用量及びCO₂排出量は、昨年同様、大型車の稼働も若干減っているため、昨年度比3.5%減となり、目標を達成した。

・全社目標

① CO₂排出量(総量)の削減

原料の状況、エネルギー使用バランスにより、事業場のCO₂排出量は微増した。トラック燃料のCO₂排出量が減少したため、昨年度比0.7%減、目標値に対しては7.1%減となり、目標を達成した。

② マニフェスト伝票の電子化率をあげる

今期、電子マニフェスト導入している排出先の解約があったため、電子化率は目標値である62%を若干下回ってしまい、目標を達成できなかった。

5.3 次期環境経営目標

・事業場部門

項 目	環 境 経 営 目 標	単 位	2020年度 基準値	2023年度 目標値	2024年度 目標値	2025年度 目標値
二酸化炭素排出量削減	・都市ガス使用量	Nm ³ /t	10.9	-3%	-3%	-3%
	・電力使用量	kWh/t	30.2	-2%	-2%	-2%
	・軽油等荷役機械燃料使用量	ℓ/t	0.331	-0.5%	-0.5%	-0.5%
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /t	38.9	-2%	-3%	-3%
水資源の投入量削減	・水の使用量	m ³ /t	1.01	-40%	-50%	-50%
廃棄物排出量削減	・廃棄物排出量及び最終処分量	kg/t	3.02	-3%	-3%	-3%
リサイクル量の増大	・廃食用油再資源化量	t	12,341	+1%	+1%	+1%
食品廃棄物の再生利用等	・食品循環資源の再生利用等の実施率	%	100	100%	100%	100%
化学物質使用量削減	・化学物質の使用量	kg/t	0.0152	-1%	-1%	-1%

① 基準値は、2020年度の目標値とする。(CO₂排出係数を2019年度数値、電気:0.442kg-CO₂/kWh、ガス:0.0509kg-CO₂/MJで再計算)

※ 電気は東京電力、ガスは東京ガスを使用しています。

② 目標値は基準値に対してのパーセンテージとする。

③ 廃食用油リサイクル量の単位は、総量実績。その他の項目は、原単位[総量実績/(総物質投入量+中間処理量)]とする。

※ 2020年度・原単位分母は、28,818tです。

④ 軽油等荷役機械燃料使用量の基準値は、2021年度の実績値とする。

・収集運搬部門

項 目	環 境 経 営 目 標	単 位	2020年度 基準値	2023年度 目標値	2024年度 目標値	2025年度 目標値
二酸化炭素排出量削減	・軽油、ガソリン自動車燃料使用量	ℓ/t	17.94	-3%	-3%	-3%
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /t	46.9	-3%	-3%	-3%

① 基準値は、2020年度の目標値とする。

② 目標値は基準値に対してのパーセンテージとする。

③ 二酸化炭素排出削減の単位は、原単位(総量実績/収集運搬量)とする。

※ 2020年度・原単位分母は、18,354tです。

・全社目標

項 目	環 境 経 営 目 標	単 位	2020年度 基準値	2023年度 目標値	2024年度 目標値	2025年度 目標値
二酸化炭素排出量削減	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	1,935,675	-3%	-3%	-3%
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	・マニフェスト伝票の電子化率	%	60	63%	63%	63%

① 基準値は、2020年度の目標値とする。(CO₂排出係数を2019年度数値、電気:0.442kg-CO₂/kWh、ガス:0.0509kg-CO₂/MJで再計算)

※ 電気は東京電力、ガスは東京ガスを使用しています。

② 目標値は基準値に対してのパーセンテージとする。

③ 二酸化炭素排出削減の単位は、総量実績値とする。

④ 伝票の電子化率は、パーセンテージとする。

5.4 次年度の取組内容

(対象期間:2023年4月1日～2024年3月31日)

・事業場部門

環境経営目標	具体的な行動計画
・都市ガス使用量の削減	・ボイラー施設のメンテナンス(特に水質管理)を定期的実施しロスのないようにする〈通年計画〉
・電力使用量の削減	・機械設備のメンテナンスを定期的実施し、運転時間のロスのないようにする〈通年計画〉
	・照明は、休憩時・不在時は消灯する〈通年計画〉
	・電気器具の更新時、省エネタイプとする(工場内照明は可能な限りLEDに変更する)
	・事務所内の空調温度設定(冷房:26℃、暖房:21℃)〈通年計画〉
	・デマンド計にて消費電力を把握する(電気契約の見直し)〈通年計画〉
・軽油等荷役機械燃料使用量の削減	・自家発電設備(ガスエンジン)の確実な運用
	・BDF燃料の活用 ・ハイブリット車の導入を検討
・CO ₂ 排出量の削減	・エコドライブの推進(アイドリングストップ・急発進、急加速禁止)〈通年計画〉
	・上記により
・水の使用量の削減	・ユーティリティ設備(ボイラー・脱臭設備等)の確実な運用
	・機械設備のメンテナンスにより、漏水等ない様に努める〈通年計画〉
	・排水処理施設を効率よく運転し再生水を作り、使用水を削減する〈通年計画〉
	・流し台・トイレ等では、水をこまめに止める〈通年計画〉
・廃棄物排出量及び最終処分量の削減	・工業用水道事業の廃止に伴う、給水・節水設備工事が完了したので、水の使用量を把握する(2023年度)
	・コピー用紙の両面使用〈通年計画〉
	・会議のペーパーレス化〈通年計画〉
	・不要FAXを印字しない〈通年計画〉
	・物品購入時の包装の削減〈通年計画〉
・廃食用油再資源化量の増大	・物品購入時は極力グリーン購入品を選定する(通年計画)
	・ゴミを分別しリサイクルを推進する〈通年計画〉
	・汚泥の処分について、再資源化ができる処分先への搬入を継続する。(通年計画)
・食品廃棄物の再生利用等の実施率向上	・施設公開や排出事業者へのリサイクル提案により取扱量を増大させる〈通年計画〉
・化学物質使用量の削減	・肥料、ペットフード原料の品質向上。販売経路の促進〈通年計画〉
	・苛性ソーダの使用の徹底〈通年計画〉

・収集運搬部門

環境経営目標	行動計画(具体的取組)
・軽油、ガソリン自動車燃料使用量の削減	・エコドライブの推進(アイドリングストップ・急発進、急加速禁止)〈通年計画〉 ・ドライブレコーダーの検証〈通年計画〉 ・走行日報による燃費確認〈通年計画〉 ・効率的走行ルートの見直し〈通年計画〉
・CO ₂ 排出量の削減	・BDF燃料の活用 ・低燃費・低公害車の導入

・全社目標

環境経営目標	行動計画(具体的取組)
・CO ₂ 排出量の削減(総量)	・上記行動計画により削減を目指す
・マニフェスト伝票の電子化率増大	・排出事業者への提案により電子マニフェストの使用率を高める〈通年計画〉 ・ハンディ端末による運行管理システム(自社ASPマニフェストシステム)の運用

6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

1. 当社に係る環境関連法規は、下記の通りです。

- ・ 大気汚染防止法
- ・ 公害防止組織法
- ・ 道路交通法
- ・ 自動車NOx・PM法
- ・ オフロード法
- ・ フロン排出抑制法
- ・ 下水道法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 悪臭防止法
- ・ 廃棄物処理法
- ・ 食品リサイクル法
- ・ 自動車リサイクル法
- ・ 家電リサイクル法
- ・ 毒劇法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 消防法
- ・ 省エネ法
- ・ 温対法
- ・ 東京都環境確保条例

2. 2023年3月30日に遵守評価をした結果、環境関連法規の違反はありません。また、関係当局からの違反等の指摘、訴訟は過去3年間ありません。

7. 食品廃棄物等の発生量及び実績値に関する内訳

食 品 廃 棄 物 等		2020年4月 から 2021年3月	2021年4月 から 2022年3月	2022年4月 から 2023年3月
① 発 生 量	(t)	753.0	726.0	716.6
② 発 生 抑 制 量	(t)	19.0	-51.6	-60.4
③ 再 生 利 用 量	(t)	753.0	726.0	716.6
④ 熱 回 収 量	(t)	0.0	0.0	0.0
⑤ 減 量 量	(t)	0.0	0.0	0.0
⑥ 再生利用等以外の量	(t)	0.0	0.0	0.0
⑦ 廃棄物としての処分量	(t)	0.0	0.0	0.0
※ 再生利用等の実施率	(%)	100%	100%	100%

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境経営目標の取組状況(2022年4月～2023年3月の活動結果が対象)

事業場部門

環境経営目標項目	評価
・都市ガス使用量の削減	9月より空冷コンデンサーが本格稼働し、さらに電力量が減ってしまった。自家発電稼働が少なくなったため、目標を達成することができたが、今後も注視が必要である。
・電力使用量の削減	上記により、買電の電力使用量は、昨年と同等であった。原単位が減少しているため、目標の達成には至らなかった。ユーティリティ施設の大きな変更は今後ないため、2023年度データを集積し、エネルギーバランスを確認したい。
・軽油等燃料使用の削減	フォークリフト(2014年基準適合車)につて、B100使用でのトラブルを回避するため、酸化安定剤・防寒材等の使用を検討したい。SAFがクローズアップされ、同時にFAMEの引き合いも出てきているので、再度全体の枠組みを見直し、システムを構築したい。
・CO ₂ 排出量の削減	燃料使用関係のバランスが崩れているため、次年度は記録及び維持管理等を確実にし、まずは全体把握に努めたい。
・水の使用量の削減	都が推進する「工水廃止関連工事」が2022年度中に終了した。水の使用量に関しても2023年度はデータを集計し、マスバランスを明確にしたい。今後、排水処理施設で作られる再生水の有効利用が必須になるため、施設の維持管理を確実にしたい。
・廃棄物排出量及び最終処分量の削減	汚泥処分について、再資源化可能な処分先への搬入を行ったため、目標達成となった。昨今、汚泥・廃プラの処分が厳しくなっているため、処分委託先との情報収集に努めること。
・食品廃棄物の再生利用等実施率の向上	ペットフード原料用として、100%再生利用している。今後も施設の維持管理を行い、製品の品質向上に努めたい。
・廃食用油再資源化量の増大	飲食店におけるコロナ対策の規制が緩和されたが、懸念されていた食用油(製品価格)の高騰による影響が再資源化量は伸び悩んだ。
・化学物質使用量の削減	「清掃マニュアル」の運用が適格に行われ、目標を達成することができた。

収集運搬部門

環境経営目標項目	評価
・軽油、ガソリン燃料使用の削減	輸送の効率化や車種による稼働の状況により、目標を達成することができた。今後、BDF(B5)の使用を検討したい。
・CO ₂ 排出量の削減	

全社目標

環境経営目標項目	評価
・CO ₂ 排出量の削減(総量実績値)	工場部門・収集運搬部門を合算した総量実績値については目標を達成した。
・伝票の電子化率を上げる	自社ASPマニフェストシステムの運用とGPSを使用した運行管理を継続している。

その他の取組状況

見直し項目	次年度への提案
・環境関連法規遵守状況	今後も関連法規の順守に努めること。
・利害関係者からの情報	引き続き苦情等の無いよう細心の注意を払い、発生時には早急に対処すること。

理事長見直し結果

見直し項目	理事長指示事項(取組結果)
・環境経営方針	今年度の見直しはなかった。
・環境経営目標	2023年度の結果を精査し、2024年度新たな目標設定を行うこと。
・環境関連法規	特に大きな改正等はなかった。
・その他事項(工業用水道事業)	東京都による工業用水道事業の廃止に伴う「節水対策」「給水切替」支援計画の工事関係は3月末までかかってしまった。2022年度のデータでは検証ができないので、2023年度のデータを記録・検証し環境経営目標の設定を行うこと。
・利害関係者からの情報	情報収集(報告)、分析、判断を早急かつ正確に行うことが重要である。
・EMSの見直し変更の必要性について	今年度の見直しはなかった。